

スタート します! 粗大ごみの有料化

広報 4月号から連載でお知らせしてまいりましたとおり、7月より一般家庭から排出される粗大ごみの指定場所持ち込み方式による有料化事業が始まります。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

粗大ごみとは

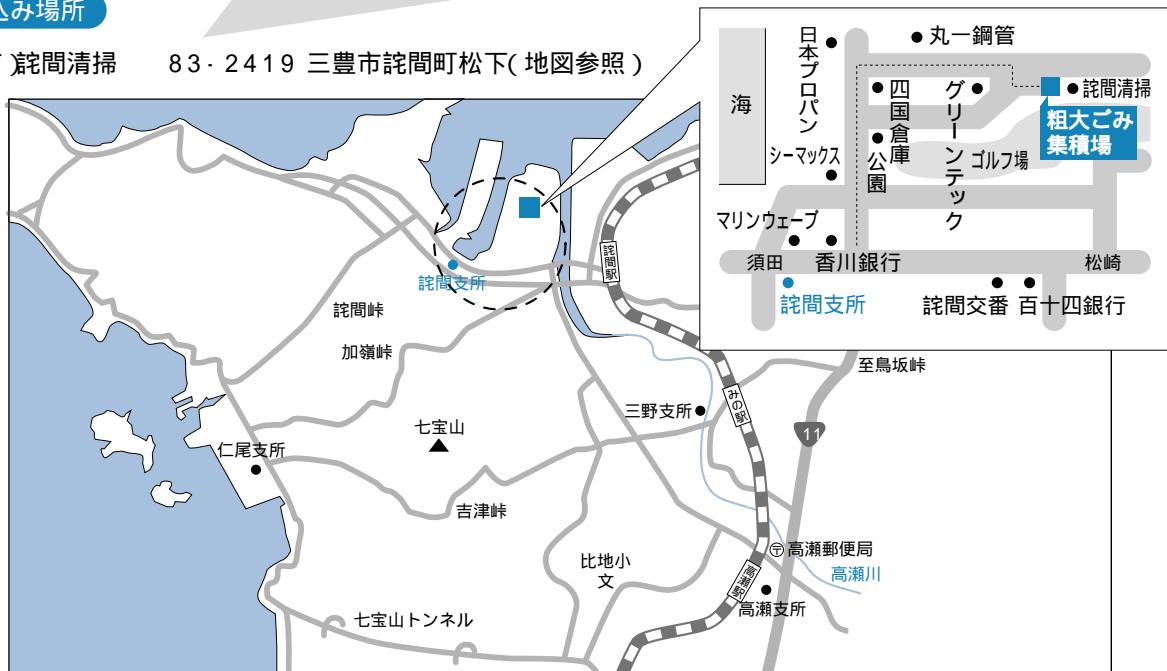
目安として最長の辺が50 cm以上の、日常生活から発生する比較的大型の家庭ごみです。

(分解するなどして50 cm未満にすれば、素材によりごみステーションに出せます。)

*粗大ごみは7月からごみステーション(ごみ集積所)には出せません。

持ち込み場所

(有) 詫間清掃 83-2419 三豊市詫間町松下(地図参照)



受付で住所・自治会・氏名・電話番号等をお聞きします。
場内では係員の誘導にご協力ください。

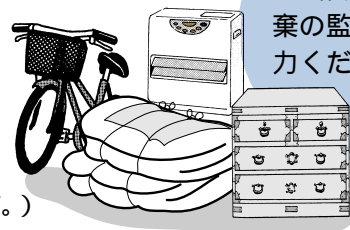
持ち込み期間

毎月11日～20日(10日間)の午前9時～午後4時(日曜日のみ正午まで)

処理手数料

10 kgにつき200円

(持ち込み時に計量を行い、重さに応じた料金をお支払いいただきます。)



地域内の不法投
棄の監視にご協
力ください。

ご注意ください!

- ・テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機の5品目を持ち込む場合は、リサイクル料金郵便局振り込み済みの家電リサイクル券と1台につき2,000円の運搬手数料が必要です。
- ・家庭用使用済みパソコンは、お持ちのパソコンのメーカーに直接回収を申し込んでください。
- ・処理困難物は持ち込みできません。
(タイヤ・バッテリーなどの自動車部品、バイク、事業系ごみ、農業用機械、農業資材、農薬などの危険物、建設資材、消火器、ガスボンベ、ピアノ、金庫、スプリングマット、感染性医療廃棄物などは購入先または専門業者に相談してください。)

粟島・志々島の収集日は別途お知らせします。旧山本町は従来通りです。

問い合わせ 環境衛生課 62-1120